

平成22年度

事業報告書

国立大学法人 鳴門教育大学

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する業務を行うとともに、同法第30条第2項の規定に基づき、文部科学大臣が定めた業務運営に関する目標を達成すべく事業を行ってきた。

- (1) 大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、平成20年度に大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程（教職大学院）を設置するとともに、子どもの学校適応や心身の健康を一次予防的に維持・向上させるため、学校で行う一次予防教育に関する諸プログラムを開発・発展させる中核的役割を担う組織として、「予防教育科学教育研究センター」を設置した。平成22年度は学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業が文部科学省に認められ、5カ年計画で合計約3億円の予算を獲得し連携校と学校不適応等予防教育科学に関する共同研究を推進した。
- (2) 平成22年度から学長に田中雄三が就任し組織の拡充を行い、学長の指示する特定分野に関してサポートを行う副学長を1名増やして外部資金担当とし、その知見を大学運営に更に反映させる体制とするとともに、学内体制を一層強化し、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金は毎年度削減され、事業の質を維持し続けるためにも自己収入の増額が重要課題となっている。本法人の事業資金における国からの運営費交付金依存度は75.9%と高い水準になっており、学生納付金収入の増や資産の有効活用による財産貸付料の増などを目標に、本学においても重要視してきた課題でもある。そうした中、目的積立金は法人の個性や積極性を発揮できる貴重な財源として捉えることができる。こういった現状は施設設備の整備・活用といった最重要とされるマネジメントに影響を与えている。本学を含め国立大学法人の充実した施設設備は、多くの学生や広く地域社会の人々に十分に活用して頂くことでその役割を果たせるのであり、如何にしてこれを実現するのか、今まさに厳しく問われている。広報活動やIR活動などへの取組がクローズアップされる機会が増えてきたのにもそうした背景があるといえる。また、経費の削減をもたらす業務の効率化も国立大学法人が直面している大きな壁といえる。既に閣議決定された総人件費改革の実行を柱に取組がなされているところであるが、近年では国立大学法人の施設の管理・運營業務や内部管理業務、試験実施業務などが内閣府公共サービス推進室による民間との競争の導入を行う市場化テストの対象となるなど、質の維持向上と経費の削減の両面における具体的な見直しを迫られている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

① 教育に関する事業

<概況>

	学校教育学部	大学院学校教育研究科
在学者数（H22.5.1現在）	468名	545名（うち現職教員130名）
非正規学生数（H22.5.1現在）※1	16名	20名
留学生数（H22.5.1現在）	0名	26名
卒業・修了者数（H23.3.31現在）	113名	224名（うち現職教員69名）
教員採用者数（H23.3.31現在）※2	77名	31名〔注：現職教員除く〕
教員就職率（H23.3.31現在）※2	68.1%	20.1%〔注：現職教員除く〕

※1 非正規学生は科目等履修生、研究生等を指す。

※2 平成23年3月卒業・修了者を基準としている。

<取組>

○教員養成コア・カリキュラムの充実

教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラムを検証し、更に充実させるために、総合的な教師力の評価を通じた教育の質の保証を目的とする新規授業科目「教職実践演習」（平成25年度開設予定）の実施に向けたアクションプランの一つとして、学生個々に対してより効果的指導を行うため、平成22年度入学生より「学修キャリアノート」を導入するなど、順調に進捗した。

○キャリア教育，就職支援の充実

公立学校長を経験した教員就職支援チーフアドバイザーによる指導、充実した教員採用対策ガイダンス等の就職支援を行った結果、平成22年3月卒業生の教員就職率が78.3%となり国立教員養成大学中の順位が前年度の5位から開学以来初めて1位となった。

② 研究に関する事業

<概況>

戦略的教育研究開発室を設置し、競争的資金の獲得に取り組み、「戦略 GP（2件）」が採択され、16,059千円を受け入れた。科学研究費補助金においては、申請件数が前年度92件から96件に増加した。

また、先導的の大学改革推進委託事業「教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」が採択され、12,485千円を受け入れた。「モデルコア・カリキュラム調査研究委員会」等を中心に、教員養成のためのモデルカリキュラムとして、カリキュラムの構造的内容を表した「カリキュラムマップ」と、教員として必要な資質・能力と各授業科目の関係を明示した「ガイドライン」を2つ併せて提案した。

<取組>

○インセンティブ経費

学長のリーダーシップのもと、中期計画を達成するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等として67,687千円を配分した。

特に、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額6,700千円）を配分する制度を継続し、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度92件から96件に増加した。

○予防教育科学教育研究センター

「予防教育科学教育研究センター」を設置し、平成22年度は学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業が認められ、5カ年計画で約3億円の予算を獲得することができた。

③ その他の事業

ア 社会との連携，国際交流等に関する事業

<概況>

公開講座については、県内外において32講座を開講し、延べ452人が受講した。

教育委員会等と共同で実施する教員研修について、10年経験者研修10講座を開講し、90人が受講した。また産業・情報技術等指導者養成研修については24人が、学校図書館司書教諭講習については2講座、延べ29人が受講した。

教育支援講師・アドバイザー事業については、徳島県内の教育委員会・公立学校等における校内研修会、授業実践、指導方法や課題解決の助言、専門的活動等に本学の教員を無料で派遣し、159件の派遣を行った。

国際交流事業については、教員教育国際協力センターにおいて、JICA事業を5件受託し、開発途上国の教育支援として、当該国から延べ45人の研修生を受け入れた。

大学開放事業については、地域開放、地域連携という観点から主に子ども達向けの体験活動等の提供に取り組み、4事業延べ238人が受講した。

教育・文化フォーラムについては、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を、教育研究交流の促進を図ることを目的として、2回開催し、440人が参加した。

<取組>

○教員免許状更新講習の実施

教員免許状更新講習を実施し、「教育の最新事情」等、24講座に延べ1,062人が受講した。また、平成22年度以降の教員免許状更新講習の受講者の利便性を図るため、24時間リアルタイムで受付できる新システムの導入を図った。

○サイエンス・パートナーシップの実施

鳴門教育大学サイエンス・パートナーシップ事業を実施し、本学教員や学生が出向き、地域の高校生の知的探求心等を育成し体験的・問題解決的な学習活動に対して支援を行った。

○小学校英語教育センター

平成23年度から実施の学習指導要領改訂に伴う小学校外国語活動について、学校現場の教員やその支援者に、出張型(お遍路)研修を行った。

イ 附属学校に関する事業

<概況>

平成22年度の在学者は附属幼稚園144名、附属小学校695名、附属中学校470名、附属特別支援学校60名(平成22年5月1日現在)である。

<取組>

○附属学校の管理運営体制

平成20年度より、附属学校(園)長を、従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会より推薦を受けた者を登用するよう変更したことで、学校運営に専念できるメリットとリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営を行っている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

<概況>

平成22年度において6回開催した経営協議会により、本学の経営に関する重要事項が審議され、以下の取組など学外委員の意見を大学の運営に反映させた。

<取組>

○事務組織体制を再構築

平成22年度に管理運営業務の効率化を図るため、事務組織体制のうち、総合事務センターを業務支援課と組織・人事マネジメント課に、それぞれ目的を明確にし、効果的に再構築した。

○附属学校の管理運営体制

平成20年度より、附属学校(園)長を、従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会より推薦を受けた者を登用するよう変更したことで、学校運営に専念できるメリットとリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営を行っている。

○センターの再編

地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編し、学生への教育支援業務と学校・地域間の連携の充実を図った。

(3) 財務内容の改善に関する事業

<概況>

本法人の業務をより充実させるためには、外部研究資金の獲得が不可欠であり、これを円滑に遂行するため、科学研究費補助金を獲得するためのマニュアルの作成や科学研究費補助金説明会を開催するなど、積極的に取り組んできた。また、知的情報の提供や外部との連携を図るため、ウェブページに研究情報等の公表を

行ってきた。

経費節減については、積極的に省エネ・温暖化対策等に努めている。

<取組>

○外部研究資金の獲得

開発途上国への教育支援を充実させる本学の国際貢献活動として JICA（独立行政法人 国際協力機構）からの受託事業収入を5件、合計12,204千円を獲得した。

○自己収入増加の取組

充実した教員採用対策ガイダンス等の就職支援を行った結果、卒業生の教員就職率が78.3%となり、国立教員養成大学中の順位が開学以来初めて第1位となった。この影響もあり、志願者及び入学者が増加したことで、年度当初予定していた金額よりも、入学料収入で10,904千円、検定料収入で6,017千円の増収となった。

○人件費削減の取組

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、対前年度比2.7%（69,739千円）を削減した。なお、基準年度（平成17年度）の人件費予算相当額からの累積削減率は12.7%となった。

○業務コスト節減

少額随契できる予定価格を改正した契約基準を継続して活用し、引き続き経費削減に努めた。

業務コスト節減ワーキングを開催し、各部署代表者にコスト節減に対する基本方針を周知徹底させるとともに、リユース・ディを開催し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。

「業務コスト節減計画」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の見直し、刊行物購入見直し及び契約形態の見直しを図り、コスト節減に努めた。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業

<概況>

自己点検・評価については、平成17年度に「自己点検・評価実施要領」を定め、適時改正を行いながら、毎年度実施しており、評価結果を自己評価結果報告書としてウェブページに公表している。

これらの情報については、ウェブページによる情報提供を拡充するよう努めた。

<取組>

○アンケートの分析及び公表

平成22年3月に修了生・卒業生を対象に実施したアンケート及び平成21年7月に教育長・学校長を対象に実施したアンケートについて、分析を行った。この結果については、ウェブページ上に公表した。

○優秀教員表彰制度

この制度は、自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るために設

けたもので、平成22年度は、教育部門1人、研究部門1人を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

(5) その他業務運営に関する重要事業

<概況>

施設・設備の効率的な運用については、施設の現状及び利用状況を点検し、全学的かつ計画的に推進するよう努めた。また老朽化施設・設備等については、緊急等を考慮し、順次改修・保全を行ってきた。

安全管理については、週1回の職場巡視を行い、日頃から適切な状態を保つように努めるとともに、防災訓練を行うなど対策を講じた。

<取組>

○エコアクション21への取組

環境省が策定しているガイドラインである「エコアクション21」の平成23年度の認証に向け、環境活動を通じて環境マインドを持った人材を育成し、本学のあらゆる活動に伴い発生する環境負荷の低減を目指した。

○電力使用量の効率的な削減

電力使用量の効率的な削減を目指し、平成22年度は消費電力の大きい老朽化しているエアコンの交換を実施した。平成23年度は、人感センサーを備えた直管型LED照明を面積が広く節電効果が大きい共有スペースを中心に設置予定である。

4 重要な経営上の出来事等

(1) 第2期中期目標・中期計画策定

教育は国の基であるという理念のもとに、本学は教員養成大学として時代の要請に答えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標としている。併せて、学校教育に関する先端的実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成、学校教育に関する先端的実践研究の推進等について、重点的に取り組むべく、第2期中期計画を策定した。

(2) 業務運営体制の構築

運営体制については、平成21年度からの試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制を構築した。

具体的には、学長補佐制度を廃止し、法人組織には副理事職を、大学組織には副学長職を設置するなどした。

(3) インセンティブ経費制度の継続

「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額6,700千円）を配分する制度を継続するなど、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度92件から96件に増加した。

(4) 監査室の設置

平成21年4月から学長直属の監査室を新たに設置し、監事をサポートするため、

事務職員を2人配置することで、監査実施体制を充実させた。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

(1) 大学院定員充足

大学院の学生定員が未充足の状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。教職大学院の設置及び既設修士課程を改組した結果、より高度な実践力を備えた教員を養成することができることを広報する。

6 今後の計画等

平成22年4月1日より第2期中期目標期間を迎えたことから、中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、教育は国の基であるという理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。併せて、学校教育に関する先端的実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

○カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。

○厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

○学校教育に関する先端的実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

○小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。

○JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組

平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成22年4月1日	地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組

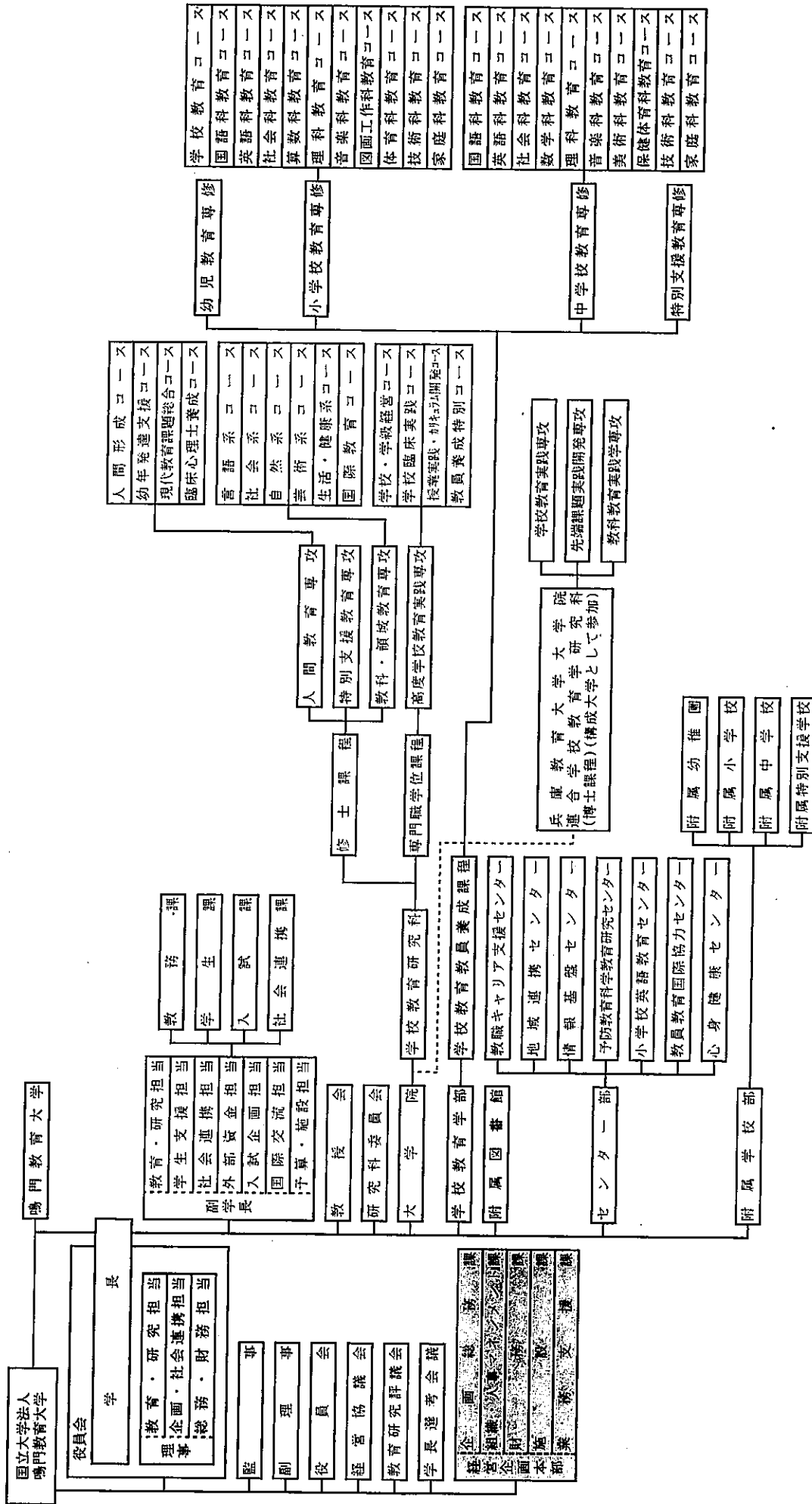
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

1. 組織図 (平成22年5月1日現在)



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成22年5月1日現在)

総学生数	2,382名
学校教育学部	468名
大学院学校教育研究科	545名
附属幼稚園	144名
附属小学校	695名
附属中学校	470名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授

<p>理事・副学長 (企画・社会連携担当)</p>	<p>山下 一夫</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p>
<p>理事・副学長 (総務・財務担当)</p>	<p>清水 勇行</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成4年4月 ～平成6年3月 福島大学会計課長 平成6年4月 ～平成7年3月 国立教育会館会計課長 平成7年4月 ～平成8年3月 文部省教育助成局 施設助成課専門員 平成8年4月 ～平成12年3月 文部省教育助成局 施設助成課課長補佐 平成12年4月 ～平成12年12月 文部省教育助成局 財務課課長補佐 平成13年1月 ～平成13年3月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成13年4月 ～平成14年3月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課課長補佐 平成14年4月 ～平成16年3月 長崎大学経理部長 平成16年4月 ～平成18年3月 独立行政法人 教員研修センター総務部長 平成18年4月 ～平成20年3月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家所長 平成20年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>監事</p>	<p>森田 洋司</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成元年4月 ～平成13年3月 大阪市立大学 文学部教授 平成13年4月 ～平成16年3月</p>

			大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成16年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成18年4月 ～現在に至る 学校法人樟蔭学園理事 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学学長 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長 平成20年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	長地 孝夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和54年10月 ～現在に至る 公認会計士・税理士 長地孝夫事務所所長 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1.1. 教職員の状況（平成22年5月1日現在）

教員 320名（うち常勤238名、非常勤82名） 職員 174名（うち常勤109名、非常勤65名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で1名（0.3%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は3名、地方公共団体からの出向者76名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>）（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,303,072	固定負債	1,905,234
有形固定資産	14,206,460	資産見返負債	1,854,799
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	4,254,273	引当金	-
減価償却累計額等	△1,450,139	その他の固定負債	50,435
構築物	755,684	流動負債	698,719
減価償却累計額等	△459,856	運営費交付金債務	35,491
機械装置	31,361	寄附金債務	48,522
減価償却累計額等	△9,673	未払金	548,745

工具器具備品	967,761	その他の流動負債	65,959
減価償却累計額等	△453,095		
その他の有形固定資産	1,238,855	負債合計	2,603,954
減価償却累計額等	△13,544		
その他の固定資産	96,611	純資産の部	金額
流動資産	913,453	資本金	13,182,616
現金及び預金	220,559	政府出資金	13,182,616
有価証券	600,000	資本剰余金	△807,592
その他の流動資産	92,893	利益剰余金(繰越欠損金)	237,548
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,612,571
資産合計	15,216,525	負債純資産合計	15,216,525

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,267,423
業務費	4,078,245
教育経費	449,812
研究経費	179,706
診療経費	-
教育研究支援経費	100,997
受託研究費	3,595
受託事業費	134,983
人件費	3,209,150
その他	-
一般管理費	185,682
財務費用	1,819
雑損	1,676
経常収益 (B)	4,495,026
運営費交付金収益	3,415,985
学生納付金収益	666,698
附属病院収益	-
補助金等収益	16,059
受託研究等収益	3,595
受託事業等収益	135,041
寄附金収益	16,926
その他の収益	102,833
戻入	137,885
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	227,602

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	123,460
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△748,670
人件費支出	△3,303,282
その他の業務支出	△147,718
運営費交付金収入	3,576,586
学生納付金収入	629,078
附属病院収入	-
受託研究等収入	3,595
受託事業等収入	117,796
補助金等収入	16,059
寄附金収入	15,295
その他の業務収入	90,710
預り金の純増減額	11,958
国庫納付金の支払額	△137,947
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△78,937
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△28,157
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	16,366
VI 資金期首残高(F)	154,193
VII 資金期末残高(G=F+E)	170,559

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,376,684
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,267,423 △890,738
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	225,468
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	9
VI 引当外賞与増加見積額	△7,204
VII 引当外退職給付増加見積額	100,789
VIII 機会費用	151,873
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,847,620

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比499,048千円（3.1%）減の15,216,525千円となっている。

主な増加要因としては、図書が購入により11,396千円（0.9%）増の1,220,912千円となっていること、美術品が購入により3,500千円（389.6%）増の4,398千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が売却等により300,000千円（33.3%）減の600,000千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は前年度比444,313千円（14.5%）減の2,603,954千円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返運営費交付金等が27,167千円（4.8%）増の592,157千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末未払金計上額が期末竣工の工事等の減少により、458,518千円（45.5%）減の548,745千円となっていることが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は前年度比54,735千円（0.4%）減の12,612,571千円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が、経費の節減等により、93,875千円（70.2%）増の227,602千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより、資本剰余金が、144,390千円（21.7%）減の△807,592千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は前年度比287,226千円（6.3%）減の4,267,423千円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が科学研究費補助金の採択増に伴う間接経費の増加等により22,197千円（14.0%）増の179,706千円となったこと、職員人件費が退職者の増加等により14,675千円（1.6%）増の903,680千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が補助金の減少により137,044千円(23.3%)減の449,812千円となったこと、教員人件費が81,914千円(3.5%)減の2,247,004千円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は前年度比54,549千円(1.2%)減の4,495,026千円となっている。

主な増加要因としては、入学料収益が入学者の増加により、6,204千円(5.5%)増の117,488千円となったこと、検定料収益が志願者の増加により4,989千円(20.9%)増の28,777千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が設備整備費補助金の減少により、81,047千円(83.4%)減の16,059千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成22年度の当期総損益は93,875千円(70.2%)増の227,602千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比85,264千円(40.8%)減の123,460千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が224,289千円(6.6%)増の3,576,586千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が256,804千円(94.1%)減の16,059千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比374,887千円(82.6%)増の△78,937千円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が0円から100,000千円に増加となったこと、有形固定資産の取得による支出が102,003千円(16.4%)減の△519,850千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収入が△282,986千円(75.9%)減の89,841千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比7,837千円(21.7%)増の△28,157千円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が△9,049千円（25.6%）減の△26,260千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が1,212千円（177.1%）増の1,897千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比137,158千円（3.4%）減の3,847,620千円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職給付支給対象者数の増加に伴い199,494千円（202.1%）増の100,789千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が教育経費、教員人件費等の節減により292,228千円（6.6%）減の4,078,245千円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
資産合計	15,326	15,421	15,134	15,715	15,216	
負債合計	2,593	2,790	2,698	3,048	2,603	
純資産合計	12,732	12,631	12,436	12,667	12,612	
経常費用	4,292	4,535	4,365	4,554	4,267	
経常収益	4,367	4,559	4,354	4,549	4,495	
当期総損益	75	63	40	133	227	
業務活動によるキャッシュ・フロー	104	524	△47	208	123	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71	△248	△1,014	△453	△78	注1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35	△35	△36	△35	△28	
資金期末残高	1,292	1,533	435	154	170	
国立大学法人等業務実施コスト	4,132	3,942	4,005	3,984	3,847	
（内訳）						
業務費用	3,428	3,656	3,491	3,708	3,376	
うち損益計算書上の費用	4,292	4,549	4,365	4,592	4,267	
うち自己収入	△863	△893	△874	△883	△890	
損益外減価償却相当額	203	208	204	203	225	
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0	
引当外賞与増加見積額	-	△5	△19	2	△7	
引当外退職給付増加見積額	292	△75	167	△98	100	注2
機会費用	206	158	162	168	151	
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-	

（注1） 主な変動要因として、有形固定資産の取得による支出の減少が挙げられる。

（注2） 主な変動要因として、退職給付支給対象者の増加が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は344百万円と、前年度比115百万円増（50.7%増）となっている。これは、教育経費が前年度比32百万円の減（9.1%減）となったこ

と、教育研究支援経費が前年度比40百万円の減（31.5%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△63百万円と、前年度比38百万円増（37.5%増）となっている。これは、教育経費が前年度比81百万円の減（40.3%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	—	245	199	228	344
附属学校	—	△83	△81	△101	△63
法人共通	—	△137	△129	△131	△52
合計	75	24	△11	△5	227

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,396百万円と、前年度比16百万円減（0.2%減）となっている。これは、建物の減価償却等に伴い建物の減価償却累計額が前年度比216百万円増（41.3%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,548百万円と、前年度比63百万円減（0.1%減）となっている。これは、建物の減価償却等に伴い建物の減価償却累計額が前年度比57百万円増（15.3%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	—	7,016	7,098	7,412	7,396
附属学校	—	5,374	5,330	5,611	5,548
法人共通	—	3,029	2,705	2,691	2,271
合計	15,326	15,421	15,134	15,715	15,216

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益227百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、225百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金の使用はありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

エレベータ設置（基幹・環境整備）（取得原価62百万円）

大学会館厨房設備更新（取得原価9百万円）

附属小学校給食室厨房設備更新（取得原価8百万円）

防水改修（取得原価10百万円）

空調設備改修（取得原価5百万円）

学生宿舎改修（取得原価5百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示

しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,502	4,632	4,679	4,751	4,585	4,638	5,127	5,388	4,535	4,557	
運営費交付金収入	3,560	3,560	3,732	3,732	3,488	3,488	3,658	3,658	3,577	3,577	
施設整備費収入	97	196	0	0	0	0	386	349	79	65	(注1)
補助金等収入	15	19	17	57	62	87	52	273	21	16	
財務・経営センター施設費収入	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	
学生納付金収入	653	622	639	625	637	622	629	618	618	629	(注2)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	52	62	92	112	67	71	77	93	87	91	
産学連携等及び寄附金収入	101	149	135	162	145	163	126	158	129	154	(注3)
その他収入	0	0	40	39	162	183	175	215	0	0	
支出	4,512	4,510	4,679	4,631	4,585	4,570	5,127	5,331	4,535	4,292	
教育研究経費	3,173	3,023	3,252	3,258	3,248	3,168	3,314	3,318	3,166	2,908	(注4)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,092	1,089	1,211	1,091	1,106	1,137	1,224	1,212	1,116	1,128	
施設整備費	131	230	64	63	24	24	410	373	103	90	(注5)
補助金等経費	15	19	17	57	62	87	52	273	21	16	
産学連携等及び寄附金経費	101	149	135	162	145	154	126	155	129	150	(注6)
その他支出	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
収入-支出	△10	122	0	120	0	68	—	57	—	265	

(注1) 施設整備費収入については、計画の変更を行ったため。

(注2) 学生納付金収入については、主として、学生募集に努めたことにより大学院での入学金収入が増加したため。

(注3) 産学連携等及び寄附金収入については、主として、予算段階で予定していた以上の国以外からの受託事業の獲得に努めたため。

(注4) 教育研究経費については、経費の節減に努めたため。

(注5) (注1) に示した理由等のため。

(注6) (注3) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,495百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,415百万円(75.9%)、その他の収益等1,079百万円(24.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構成されている。大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

学校教育学部においては、「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

平成22年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、78件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に向け全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラムを検証し、更に充実させるために、総合的な教師力の評価を通じた教育の質の保証を目的とする新規授業科目「教職実践演習」（平成25年度開設予定）の実施に向けたアクションプランの一つとして学生個々に対してより効果的指導を行うため平成22年度入学生より「学修キャリアノート」を導入するなど、順調に進捗した。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、今年度の実施状況は、地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編し、学生への教育支援業務と学校・地域間の連携業務の充実を図り、順調に進捗した。

財務内容の改善に関する事業については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととしているが、今年度の実施状況は、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減計画に基づき計画どおり実施しており、順調に進捗した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、自己点検・評価体制を検証し改善するために評価委員会の下に置かれた自己点検・評価制度検証プロジェクト・チームからの報告を受け、改善を行い、順調に進捗した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、環境省が策定しているガイドラインである「エコアクション21」に平成23年度から取り組むことで、環境活動を通じて環境マインドを持った人材を育成し、本学のあらゆる活動に伴い発生する環境負荷の低減を目指すこととし、順調に進捗した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,082百万円（67.9%）、学生納付金収益651百万円（21.2%）、その他収益等332百万円（10.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費321百万円、研究経費171百万円、教育研究支援経費87百万円、受託研究経費3百万円、受託事業経費133百万円、人件費1,978百万円、一般管理費22百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援

学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた11件の計画の実現のため、「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同教育研究体制に基づく事業」、「大学及び附属学校における授業担当の相互支援システムについて検証する事業」及び「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」を行った。

「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同教育研究体制に基づく事業」については、予防教育科学教育研究センターと小学校及び中学校が共同で教育プログラムの開発と実践を実施している。

「大学及び附属学校における授業担当の相互支援システムについて検証する事業」については、小学校及び中学校において、大学教員による児童・生徒を対象にした授業支援を行い、現行の申合せを実態に合わせて改正している。

「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全指導教育を計画的に実施し、安全対策を講ずることとしており、今年度の実施状況は、年間を通じた安全指導計画に基づき、交通安全、火災、不審者、地震、薬物等に関わる各種訓練や講習会を開催している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益761百万円（95.3%）、学生納付金収益14百万円（1.7%）、その他収益等23百万円（3.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費121百万円、人件費738百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、冷暖房期間、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化（学報、自己評価結果報告書、授業概要（シラバス）等）による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切換等を継続して実施した。契約形態の見直しを行い、複写機の契約について、賃貸借契約と保守等の契約に分けて随意契約を行っていたものから競争原理を導入し、一般競争入札による「情報入出力運用支援サービス」という役務契約により大学全体の複写機について賃貸借契約と保守等契約を1本化し、契約年数についても5年の複数年契約を締結した。随意契約を行っていた契約について、

引き続き一般競争入札等へ移行可能な契約については一般競争入札等に移行した。また、一般廃棄物運搬処理業務について、2年の複数年契約を締結し、経費の節減に努めた。今年初めてリユース・ディを開催し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。また、事務効率化を目指し財務システム及び教務システムの更新を行い電算化を推進したので、今後の経費節減効果を注視しこれからの対策に活かしたい。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、公開講座開催や心理教育相談など地域のニーズに応えたサービスの提供に努めた。また、充実した教員採用対策ガイダンス等の就職支援を行った結果、卒業生の教員就職率が78.3%となり、国立教員養成大学中の順位が開学以来初めて第1位となったことから、志願者や入学者の増加につながった。予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、平成18年4月に設置した「戦略的教育研究開発室」（室長：教育研究担当理事）を中心に全学的に取り組みを行った。平成22年度には大学改革推進等補助金「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム（平成20～22年度）」（平成22年度16百万円）の受入があり、さらに独立行政法人国際協力機構と「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト2（平成19～22年度）」（平成22年度15百万円）、「アフガニスタン国識字教育強化プロジェクト（平成22～23年度）」（平成22年度4百万円）等を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、これを実施した。その結果、下表のとおり

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
補助金	18	56	87	273	16
受託研究費	1	3	4	6	4
受託事業費	130	143	138	151	135
寄附金	18	16	21	13	15
計	167	218	250	443	170

の状況であった。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、設備棟の一部を転用して「鳴門教育大学図書館保存書庫」を設置し、3万冊の新たな配架スペースを確保した。今後は屋外体育施設や学生宿舍、職員宿舍、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、人文棟及び地域連携センターの空調設備の改修を行った。また、自然棟及び体育館屋上の老朽化に伴う防水改修工事を行い、安心・安全な教育環境を確保した。バリアフリー計画に基づき、大会館及び地域連携センターのエレベータの新設、自動扉の整備及びスロープの設置を行い、ハンディキャップを持つ人や、全ての人が平等に利用できるようキャンパスバリアフリー化を図った。学生の生活環境の向上を図るため、学生宿舎の世帯棟3戸、単身棟寮室56室の内装改修を行った。その他に環境安全対策として、学生宿舎の世帯棟に放送設備を取設し、災害対策を講じた。

設備整備に関しては、平成22年度は、総額54百万円で講義室用固定机・椅子一式、示査走査熱量測定システム一式、動作計測システム一式、卓上走査電子顕微鏡、高速液体クロマトグラフィーシステム一式、浮世絵、パネルソー、天体ドーム改修、超音波骨評価装置、血圧脈波検査装置を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。この計画に基づき、学生サービスの向上を図る一環として「ワンストップ・サービス」を実現するための施設を整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	3,576,586	3,415,985	121,609	3,500	3,541,094	35,492
合計	0	3,576,586	3,415,985	121,609	3,500	3,541,094	35,492

(注) 記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：千円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	67,007
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	67,007
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,130,245
	資産見返運営費交付金	121,609
	資本剰余金	3,500

①業務達成基準を採用した事業等：国際教育協力事業を主軸とした大学教育改革事業、学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費
 ②当該業務に係る損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：67,007
 (教員人件費26,857、研究経費：19,136、教育経費14,887、職員人件費：6,127)
 1) 自己収入に係る収益計上額：0
 2) 固定資産の取得額：0
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務49,620千円を全額収益化。
 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務17,387千円を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ②当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：3,130,245
 (教員人件費：2,080,846、職員人件費：806,054、役員人件費：58,466、その他の経費：184,879)
 1) 自己収入に係る収益計上額：0

	計	3,255,354	㊦固定資産の取得額：125,109 (工具器具備品70,110、構築物20,411、ソフトウェア12,558、図書10,352、建物8,178、美術品・収蔵品3,500) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	218,733	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：218,733 (教員人件費：138,779、職員人件費：79,954) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務218,733千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	218,733	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,541,094	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	35,492 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	35,492

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。